

令和5年度 第9回 茅ヶ崎市感染症診査協議会 会議録

議題	<p>(1)結核患者に関する診査について</p> <p>ア 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第37条の2の規定による結核医療の公費負担について</p> <p>(2)新型コロナウイルス感染症患者に関する診査について</p> <p>ア 感染症法第18条第1項の規定による就業制限及び第19条第1項の規定による入院勧告について</p> <p>イ 感染症法第20条第1項の規定による入院勧告について</p>
日時	<p>令和5年8月24日(木)</p> <p>13時30分～14時30分</p>
場所	茅ヶ崎市保健所 2階相談室4・5
会議の公開・非公開	非公開
非公開の理由	<p>個人に関する情報であって、特定の個人が識別され、又は識別され得るものであるため</p> <p>(茅ヶ崎市情報公開条例第5条第1項に該当)</p>
出席者氏名	<p>会長 富田 章夫</p> <p>委員 近藤 博英</p> <p>委員 後藤 愛</p> <p>委員 宮下 克己</p> <p>委員 西川 正憲(書面診査)</p> <p>事務局</p> <p>保健所 保健所長</p> <p>保健予防課 須田課長補佐、大原主事、星島主事、千葉主事</p>
欠席者氏名	
傍聴者数	
資料	諮問表(非公開)

会議の記録（摘録）

1 開会

2 議題

(1) 結核患者に関する診査について

- ア 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（以下「感染症法」という。）第37条の2の規定による結核医療の公費負担について
第37条の2（退院後の継続）：諮問1件、承認1件

(2) 新型コロナウイルス感染症患者に関する診査について

- ア 感染症法第18条第1項の規定による就業制限及び第19条第1項の規定による入院勧告について
第18条（就業制限）：報告4件
第19条（応急入院勧告）：報告4件
- イ 感染症法第20条第1項の規定による入院勧告について
第1項（新規）：諮問2件、承認2件

3 閉会

次回の開催日が令和5年9月14日（木）であることを確認し、閉会した。

会長署名 _____

委員署名 _____